

一般質問通告書

令和7年2月27日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 番 井上 佳郎

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号)	高島市職員の交通事故防止について
発言事項	
要 旨	(項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)
	<p>交通安全教育は運送業や運輸業だけではなく業界・業種を問わず実施されています。運送業や運輸業は業務の性質上運転の頻度が高く交通安全教育を受ける機会も豊富です。一方その他の業界・業種は業務を優先するあまり、交通安全教育を後回しにする傾向がある様に思うことがあります。</p> <p>企業にとって従業員が交通事故や交通違反をおこすと、企業の管理責任を問われるリスクが生じ、さらに重大事故が発生すると企業のイメージや信頼が低下するかもしれません。</p> <p>高島市は車両を約300台保有し、安全運転管理者等選任事業所でもある事を踏まえ高島市職員の交通事故防止について、以下の通り伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 安全運転管理者及び副安全管理者による道路交通法、高島市公用車運行管理規則に基づいた指導の実施状況について伺う。2. ここ数年の交通事故件数の推移及び交通事故防止の数値目標について伺う。

3. 道路交通法が令和4年4月1日に、運転前後の運転者の状況を目視での確認や酒気帯びの有無等の記録を保存する事の改正、令和5年12月1日に、運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて常時有効に保持する事と改正されました。安全運転管理者・安全運転副管理者による公用車使用簿（仕業点検表、運転日誌）の記録からの交通安全指導状況について伺う。